

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部、観光局、水道局、教育委員会＞

開催日時 令和元年9月26日（木） 13：33～16：40

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

荻田 義雄 委員長
大国 正博 副委員長
浦西 敦史 委員
池田 慎久 委員
佐藤 光紀 委員
田中 惟允 委員
奥山 博康 委員
尾崎 充典 委員
今井 光子 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村田 副知事
末光 総務部長
山下 地域振興部長
折原 観光局長
青山 水道局長
吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

○荻田委員長 それでは、ただいまから会議を再開します。

日程に従い、地域振興部、観光局、水道局、教育委員会の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確かつ簡潔にご答弁をお願いいたします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁をいただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言願います。

○尾崎委員 教育委員会にお伺いしたいと思います。

今議会で、文教くらし委員会に請願が4本付託されました。その中で、主張されている経緯や事実関係について、私の認識と皆さんからお聞きしていたことに、少しずれが生じていますので、確認の意味で質問させていただきたいと思います。

奈良高等学校の現体育館について、耐震補強工事には1.8億円が必要であり、現在設置を進めている木製の仮設体育館ならば、2億円が必要ということですが、なぜ耐震補強をしないで木製の仮設体育館の設置をすることにしたのか教えてください。

また、今からすぐに工事にかかれば、現体育館の耐震補強工事が来年の1月には完了して、2月から利用可能であると表現されていましたが、これは本当なのでしょうか。これらが可能ならば判断ミスと指摘をされても仕方がないと思いますが、お答えください。

○中西学校支援課長 まず、現体育館の耐震補強工事について、奈良高等学校は令和4年度から、今の平城高等学校の跡地に移転することになっております。移転後は現体育館を使用しないので、現体育館の耐震補強工事は行わずに、仮設施設で対応することとしました。

次に、費用面ですが、現体育館の耐震補強工事を行う場合は、修正設計期間も含め、少なくとも10カ月程度の工期が必要で、費用は1.8億円程度となる見込みです。一方、奈良の木を使用した木製の仮設体育館ですけれども、現在、年内に設置できるように進めています。費用については2億円程度と見込んでいますけれども、この木製の仮設体育館は移設が可能で、奈良高等学校での使用を終えた後にも再利用できるものです。木製の仮設体育館の場合は、少なくとも10年程度は活用することができますので、使用期間を考えると、耐震補強工事を行うよりも合理的であると判断したところです。

もう1点、工期について、現体育館の耐震補強工事を行う場合、平成22年度に設計を完了していますけれども、現時点での修正設計が必要です。修正設計に1カ月程度、その後、工事の入札手続で3カ月程度、工事期間で少なくとも6カ月程度必要と見込まれています。したがって、修正設計から工事の完了まで、少なくとも10カ月ぐらいはかかりますので、来年2月の利用開始は現実的には不可能です。

○尾崎委員 今おっしゃったことが本当のことなのですね。

それでも、このような誤解をさせてしまった責任は執行部にもありますし、我々議会にもあると思いますので、生徒や学校関係者の方々にはくれぐれも丁寧な対応を今後もして

いただきたいと思ひます。

これ以外にも、私の理解と違ふところが何カ所か見受けられたのですが、予算審査特別委員会の趣旨から考えると少し違ふ気がしみますので、個別に伺うこととして質問を終わります。

○佐藤委員 地域振興部に確認をさせていただきたいと思ひます。文化財保存事業費補助金で225万円計上されています。また、民俗博物館費でも1,067万円余の補正予算が計上されているのですけれども、この内訳を教えてくださいませんか。

○名草文化財保存課長 令和元年度奈良県一般会計補正予算（第2号）の文化財保存事業費補助金の内容についてです。

今般、補正予算で要求しているものは世界遺産「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産として推薦する予定の国史跡酒船石遺跡の保存修理事業に対して、国に随伴して明日香村に補助を行うものです。酒船石遺跡の亀形石造物周辺は、平成13年から公開、活用されてきたところですが。平成30年6月のゲリラ豪雨を機に、亀形石造物付近にある階段状石積み部分の約40平方メートルが崩落しました。令和元年7月時点の計測でも、まだ崩落が進行していることを確認しています。現在、崩落部分にシートをかけて養生しています。崩落を受けて、所有者である明日香村では、平成31年4月に有識者による酒船石遺跡応急対策整備検討委員会を立ち上げ、6月、7月、8月と委員会を開催して、原因究明と対策を議論してきたところですが。

先ほど述べたように、崩落部分にはシートで養生を行っていますが、崩落は今後一気に進行する懸念があります。亀形石造物本体にまで影響が及ぶと取り返しのつかない事態になるため、早期に緊急整備に着手する必要があります。

なお、当該事業は文化庁の補助事業として行うものであり、文化庁との事前の協議では、緊急事案として、11月1日交付決定する旨の内諾を得ています。以上です。

○佐藤委員 民俗博物館でカヤぶきの古民家を展示されていると思ひますけれども、この展示について、旧萩原家に関しては直していただいたと思ひますが、先日、実際に行ってきたのですけれども、旧赤土家をはじめとするカヤぶきが非常に傷んでいて、中には草が生えてしまっているなど、あばら家のような状態になっており、とても指定文化財には見えず、また何を見せようとしているのかも正直疑義が残ります。グーグルのストリートビューで見られてしまう状態ですが、予算は組まれないのですか。

○酒元文化資源活用課長 佐藤委員のご質問のうち、令和元年度奈良県一般会計補正予算

(第2号)の内訳についての答弁が漏れていましたので、まず答弁させていただきます。

今回の補正予算でお願いしているのは、民俗博物館本館の耐震改修に係る経費です。工事に先立ち、まず館内に所在する民俗文化財の展示品を移動させる必要があるため、その経費の1,067万4,000円を計上したところです。それとは別に、令和2年度への債務負担行為として、増し打ち壁の設置などの耐震工事費と、工事監理費7,855万1,000円を計上しているところです。

次に、民俗博物館の古民家の修繕についてです。

佐藤委員お述べのとおり、民俗博物館に古民家が移築されてから、古いもので40年以上たっており、屋根の傷んでいる棟も多くあることについては認識しています。このような現状を受けて、改修計画を立てて順次改修しております。昨年度は旧萩原家で、今年度は旧前坊家の屋根修繕の準備に入っているところです。まだまだ傷んでいる棟があると認識していますので、順次改修をしていきたいと思っています。

○佐藤委員 旧前坊家は離れたところにありますが、旧萩原家と旧赤土家は近くにあり、片やきれいで、片や汚いとなると、ビフォーアフターみたいで余計に目立つ状態になっています。選択と集中といつも言われていますけれども、直すのであれば全部直したほうがコストも下がると思われれます。また、古民家は宇陀郡や宇陀市から移設していると思うのですが、このような家を維持管理していこうと思うと、人が住んでいる家と空き家では朽ち方が全然違うと思います。特にカヤぶき屋根は、中でいろりを焚いたりすることによって長持ちすると言われてはいますが、ただ直してそのまま飾っておくという形なのでしょうか。保全の仕方、運用方法を教えていただけないでしょうか。

○酒元文化資源活用課長 選択と集中の話ですけれども、計画に基づいて、傷みの激しいものから優先して順次改修ということで考えています。

次に、管理については、確かに人は住んでいない状態ですが、毎日、窓や扉をあけ、風を入れて空気を通すということをしています。また、かまどのある建物については、毎日というわけにはいかないのですが、ローテーションを組み、それぞれ1、2週間に1回、かまどに火を入れて、カヤぶき屋根の保全につながる湿度管理、薫蒸による管理を行っているところです。

また、これまでも民間団体や県がこれらの古民家を活用したイベントを実施しており、これからも文化財の保存と活用の観点に立ち、できるだけ活用する機会を設けていきたいと考えています。以上です。

○佐藤委員　そこまで努力していただいて今の状況というのは頭の痛いことで、別の問題が出てくると思います。おっしゃるように、イベントでもっと活用していく、そして、かまどに火を入れる時間も少し長くする。煙を発生させる装置を持ち込んで屋根の維持修繕している業者を活用したり、表面に噴霧する樹脂材などにより、カヤぶきの屋根をできるだけ長持ちさせることも、修繕費を抑える効果があると思いますので、イベントの活用とともにもう一ひねり二ひねり欲しいと思います。ぜひ努力していただきたいと思います。

次に、教育委員会にお聞きします。教育費の無償化について説明していただけますでしょうか。

○中西学校支援課長　教育費の支援についてです。

教育費の関係の県の支援として、過去には平成22年度から平成25年度まで授業料の無償化が行われていました。その後、平成26年度から授業料無償化が見直されて、授業料は基本は徴収することとなった中で、一定の所得制限を設けた授業料に充当をするための就学支援金が導入されたところです。

この制度は、保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額を合計した額が50万7,000円未満で、例えば両親と子ども2人の4人家族の場合、年収目安で約910万円未満の世帯が対象になります。この就学支援金ですけれども、本年5月1日現在では、公立高等学校における全生徒2万5,126名中、受給している生徒は2万1,239名であり、割合にすると84.5%の生徒が受給しています。

○佐藤委員　奈良県教育委員会でチラシもつくっていただいて、周知徹底していると思いますが、まだまだ無償化になっていることを知らない家庭もあると思いますので、周知徹底していただきたいと思います。高等学校入学時に説明をされているとは聞いていますけれども、中学校入学時に、保護者に案内をしたほうがよいと思います。知らずに進学を諦めてしまうケースがないように、徹底していただきたいと思います。

また、910万円という一つの壁があることについて、奈良県民の平均所得は450万円を超えてきてます。夫婦共働きであると910万円を超える可能性が非常に高いと思います。中央値においても400万円を超えている実情もあり、910万円を超えてしまうと補助がつかないということになり、反対に補助する仕組みも必要だと思うのですけれども、その点についてはいかががお考えですか。

○中西学校支援課長　就学支援金は、国の制度であり、支給要件や支給額については、全国一律の制度ですので、現時点で県独自に新たに支援をすることは難しいと考えています。

○佐藤委員 それでは、ぜひ検討を始めていただきたいと思います。910万円を超えた家庭については、確かに所得制限という考え方はありますが、補助を段階的に少なくしていく形にしないと、この中にも対象者がおられるかもしれませんが、頑張って業績を上げて、ボーナスをもらったら915万円になってしまい、ボーナスをもらわなかったほうがよかったのではないかという事態もあり得るわけです。段階的であれば、そのような問題はクリアできると思うのですけれども、高等学校については、所得制限をかけずに完全無償化にさせていただきたいという思いでお話をさせていただいています。

また、授業料は無償化と言っているのですけれども、実際に授業料完全無償化に至るまでに、制服や教科書など、1年生から2年生になるときや、2年生から3年生になるときよりも、入学時に非常に負荷がかかると思うのですけれども、その部分についての費用負担についてはいかがお考えですか。どのような状態になっていますか。

○中西学校支援課長 授業料以外の制服代等の教育に係る費用ですが、先ほど申し上げた就学支援金制度が発足したときに、それまでの授業料無償化から一定の授業料を徴収することになり、その中で発生した財源を活用して、特に低所得者層の教育負担の軽減ということで、高校生等奨学給付金制度が導入されています。

この制度は授業料以外の教育費の負担軽減策の一つで、非課税世帯を対象に、家計や世帯構成に応じて給付金を支給する制度です。具体的な要件は、保護者等の全員の都道府県民税所得割と市町村税所得割が非課税であることとなっています。支給額ですけれども、全日制課程の高等学校ですと、第1子の高校生等がいる世帯で年額8万2,700円、中学生を除く15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯では、第1子で年額8万2,700円、第2子で12万9,700円となっています。ただ、生活保護受給世帯は生業扶助が別途措置されますので、一律3万2,300円となっています。

この制度の平成30年度の実績は、申請者数が3,586名、そのうち3,557名に対して認定をしています。佐藤委員お述べの授業料以外の入学金、制服代等ですけれども、この奨学給付金の対象となる授業料以外の教育費に当たるものであると考えています。

○佐藤委員 奨学給付金にも所得制限がかかっていると思います。また第1子、第2子といった条件づけもされていると思います。繰り返し申し上げますけれども、完全無償化とは、そのようなものがない形をイメージしていますので、少しでも近づけていただければと思います。

次に、授業料が無償化になるなど、就学支援金のような一時的な補助も条件つきである

ということですが、部活動で道具を買わなければならない、遠征に行かなければいけないといった実質保護者が負担しなければならない費用に対して助成はあるのでしょうか。

○中西学校支援課長 部活動にかかる用具代、遠征費用等ですが、先ほどの高校生等奨学給付金の対象となっていますので、この範疇での対応であると考えています。

○佐藤委員 部活動の費用負担については、助成は正直ないと言っても過言ではないと思います。また、両親が働いて厳しい状態にあり、一方で年収制限がある。そこまで子ども同士ではわかり合えるものではありません。一方は補助がついたのに、なぜ、私にはつかないのかと、変なあつれきを生むと思いますので、繰り返しになりますが、QOLとか言われますけれども、学校の中で差別や区別なく伸び伸びと学生生活を送っていただくために、教育委員会として、ぜひ完全無償化、入学時の補助を目指していただきたいと思います。

また、私立学校ではどうなっているのか、教育振興課からお答えいただけますか。

○山口教育振興課長 私立高等学校の観点からお答えします。

公立高等学校と同様ですが、私立の高等学校等就学支援金については、低所得世帯への支援を手厚くするために年収910万円以下の所得制限を設けており、基本的には国の就学支援金の考え方に基づいて支給をしています。また高校生等奨学給付金についても、公立高等学校と同様に、低所得世帯に対し、制服代や部活動に関する支援について奨学給付金を給付しています。

○佐藤委員 私立も公立と状況は同じかと思いますが、私立が教育委員会を引っ張ってしてくれるぐらいに進めていただければと思っています。

次に、体育館の空調設置について教育委員会に伺います。

大阪維新の会でも力を入れているのですが、政令指定都市の大阪市においては、2019年度の予算で既に実施に向けて動いており、2020年には設置されると報道されています。この点については、緊急防災・減災事業債を使うべきであるという意見も絡めて一度質問したと思いますが、夏場に体育館が暑過ぎて各教室で放送設備を使って終業式、始業式をするという話も聞いています。暑いので体育館の窓をあけると、網戸がありませんので、ヤブカや虫が入ってくるという問題もあると思います。また避難所としても使うと思いますが、答えられる範囲で構わないので、体育館の空調設置について、いかがお考えかお聞かせください。

○中西学校支援課長 体育館の暑さ対策についてですが、近年猛暑が続く中で、本年においても体育館内で集会中や部活動中に熱中症が発生しています。また、佐藤委員ご指摘のように、学校施設の体育館は災害時の避難所としても指定されていることが多いです。そのような観点で、体育館の暑さ対策の必要性は認識しています。

先日、文部科学省が公立学校施設の空調設置の状況について公表しましたが、高等学校の設置率は全国平均で1.5%、奈良県では1.0%です。特別支援学校では全国平均で22.4%、奈良県では23.1%となっており、全国的に見ても設置が進んでいるとは言えない状況です。空調設置については、県教育委員会としては、まず生徒が常時使用する普通教室への設置を進めており、令和元年9月1日で普通教室の設置率は95.5%、一部の学校で耐震化工事と合わせて設置するところがありますので、令和4年度には100%にしたいと考えています。

佐藤委員お述べの体育館の空調設置についてですけれども、今後は施設の老朽化の対策を含めた施設整備全体の中での優先順位を総合的に勘案しながら研究したいと考えています。以上です。

○佐藤委員 私も経験があるのですけれども、剣道部に入っていて、道場を使えない事情があり、体育館で部活動をしていたときに、防具等をつけていて大変暑かったので、横の扉をあけるとバドミントン部や卓球部から風が入って邪魔だから閉めろと言われました。今は昔と比べて状況変化もあり、もう半端ではないぐらい暑くなっています。そのような観点からも、ふだんの教育オペレーションや部活動の中で、昔から問題が起こっている状況にもかかわらず、全教室に空調を入れなければいけないが体育館は入れないというのはおかしいと思っています。既に大阪市においては、2020年には体育館に空調を設置すると決めているわけで、ぜひ奈良県も空調設置を真剣に考えていただきたいと思います。

次に、私立学校ではどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

先ほど申し上げたように、今、大阪ではどんどん変わってきています。例えば大阪市立大学や大阪府立大学を無償化するという方針が打ち出されています。県立大学の無償化について管轄は教育振興課だと思しますので、いかがお考えか、体育館の空調設置の件もあわせてお答えいただけますか。

○山口教育振興課長 2点についてお答えします。

まず、県立大学の無償化については、2020年4月から、低所得世帯の者であっても、社会で自立して活躍することができる人材を育成する大学に修学することができるように、

支援が必要な低所得世帯に対して、授業料等の減免や給付型奨学金を支給する制度が開始されます。県立大学においても、この国の制度は適用はされますが、県独自で上乘せする補助を実施することは現時点では考えていません。

次に、私立学校の屋内運動場へのエアコンの設置状況については、高等学校は5割程度の整備状況になっており、小中学校で約9割です。現状は公立学校等と同じ状況であるとは思いますが、近年暑い日が続いている状況を踏まえ、学校法人側で適切に整備を進めていただけるように、十分周知徹底等を進めていきたいと考えています。

○佐藤委員 ぜひ子どもたちの環境を整備していただきたいと思います。公立、私立どちらの学校に行くかは、小中学校でしたら、地元のところに行くのが一般的ですが、私立の小中学校もあります。ただ、高等学校に関しては、どこに行こうかと考えたときに、やはり補助されて、整備されて、環境が整っているところが絶対に候補に入ってくるのではないかと思います。

先ほど尾崎委員から話がありましたけれども、高校再編ということに対して非常に寂しい思いをして、私もずっと反対の立場をとらせていただいています。この場で個人的な話をして申しわけないのですが、登美ヶ丘高等学校は数少ない普通科がある学校なのに、どうして国際高等学校にならなければいけなかったのか。それも登美ヶ丘国際高等学校や国際高等学校登美ヶ丘校という名称変更ではなく、登美ヶ丘高等学校は一旦打ち切るということです。平城高等学校も打ち切るけれども奈良高等学校は存続するというのですが、名称の問題も非常に大きいと思います。さまざまな提言もあったのではないかと思います。私はその渦中にいますので、民主主義の恐ろしさをつぶさに体感しています。賛成の意見が多数を占めたらそれでよいのでしょうか。今の路線で行ったとしても、名称変更や統合もあるのではないかと思います。登美ヶ丘高等学校、平城高等学校のことを踏まえてお答えいただけますか。

○吉田教育長 平成16年度からスタートした再編計画は、統合して学校数を減らしていく考え方で、2校を統合して新しい名前にしていくという理念のもとでスタートしました。一方、今回の県立高等学校適正化実施計画は、再編計画を10年ごとにしっかり見直し検証した上で、新しい学校をつくる必要性があればつくっていくという考え方です。そのため登美ヶ丘高等学校と平城高等学校を統合するという案も考えなかった訳ではありません。例えば桜井商業高等学校と志貴高等学校が統合して奈良情報商業高等学校ができましたけれども、情報という専門性は学校の中にどのように反映されたのか、結局は何も反映され

ていないのです。過去の統合で新しい学校が生まれ、創造できたのかという反省のもとで、商業高等学校として今後は生まれ変わってもらうということで県立商業高等学校になります。また、国際高等学校については、登美ヶ丘国際、法隆寺国際、高取国際と、北部、中部、南部にバランスよく配置をするということも案としてないわけではありませんけれども、それでは国が言っているバカロレアを目指す国際高等学校の設置を断念せざるを得ないということになりますので、今回は、3校からどのような新たな2校を創造していくのかという観点から、県立国際高等学校と県立大学附属高等学校をつくることを県議会に提案しました。

○佐藤委員 議会で決まり、計画が進行している中でも請願が出ており、また尾崎委員や私からも話が出ておりますが、きちんと事前に議論されていたのかどうか、この決定のプロセスに非常によくない点が多々あったのではないかと思います。この件については、別途話をさせていただきます。

先ほどから高等学校無償化にこだわっているのは、公立高等学校の強さにさまざまな批判が集中している中で、他県にはないかもしれないけれども、奈良県はこのようにすばらしいものがあるという花をぜひ持ってもらいたい。体育館への空調設置を他県に先んじて設置しているという花火を上げてください。そのくらいの気合いが必要です。周りを見てやっていないからまだやる必要はない、優先順位があるからということではないと思います。さまざまな意見がある中で、奈良県の教育委員会はすばらしいと言い切られる教育環境を打ち出し、そして、どこにもまねのできないことをぜひ率先してやっていただきたいと思います。これで質問を終わります。

○今井委員 先日の文教くらし委員会の請願資料の中にメールの記録があります。このメールは2018年10月10日の18時6分に送られたもので、至急・依頼ということで、体育館の代替施設の検討についてということです。内容は「奈良高校の耐震化問題に係り、体育館の代替の仮施設について、県のイベントで利用検討している大型木製テントの利用ができないか検討せよと知事より指示がありました。以下について検討していただき、結果を明日中に返事をいただくようお願いいたします。担当課の方に予算積算を依頼する都合で、急で申しわけないですがお願いします。高さ7.5メートル、横15メートル、奥行き25メートルの大きさになります。高さ、横は固定になりますが奥行きはかえることができます。」云々というものです。

その次に11分後の18時17分にまたメールが送られています。このメールは当時の

学校支援課の担当である高木課長補佐から、奈良高等学校の奥田事務長に宛てたメールです。2つ目のメールは、先ほどの木製テントの話については、校長にも、塩見教育次長より相談するとのことなので、話をして資料もお渡ししておいていただくようお願いしますという内容です。

最初のメールの最後に「なお、知事のオーダーなので、結果は了・否にかかわらずきっちり理屈を立ててやる必要があるので、ある程度感触がでたらこちらに相談願います。私自身は可能性は低いので、出来ない理屈をきっちり説明するとは思いません。」と書かれており、その後のメールで、あした塩見教育次長が説明に行きますと書いてありますけれども、塩見教育次長がどのように説明に行かれたのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○塩見教育次長（企画管理室長事務取扱） 私から奈良高等学校の校長に、仮設体育館のことで連絡がありますので資料を渡しておいてくださいという内容と、説明に行きますという内容だったと思えますけれども、私が校長に連絡したのかどうかということは全く覚えていませんし、奈良高等学校に行ったということは恐らくないと思えます。

○今井委員 このメールには事実ではないことがあるということですか。知事からそのような依頼があったと書いてあるわけですがけれども、その点についてはどうなのか、お尋ねします。

○中西学校支援課長 当時のメールの指示の件です。担当に指示をしたのは私です。この木製の仮設施設については、農林部で検討されていると聞き及んでおり、農林部の担当課に、どのようなものかということを確認に行きました。資料をもらい、教育委員会内で検討するために、学校にどのようなものかを確認させようという指示をしたものです。ただ、そのことについては、当然農林部でも検討していることなので知事もご承知のことだと思え、私が知事の名前を軽率にも使ってしまったということが事実です。そのことがひとり歩きしてしまったという考えです。実際に私は知事から指示はいただいていません。以上です。

○今井委員 知事から直接指示を受けていないけれども、農林部が検討しているので知事から指示が出ているというように、勝手に知事の名前を使ったと答弁されたと思えますが、そういうことでしょうか。

○中西学校支援課長 そのような言い方で指示をしてしまいました。

○今井委員 担当が勝手に知事の名前を使うことは、よく庁舎内であることなのでしょうか。

○塩見教育次長（企画管理室長事務取扱） 知事から直接指示があれば、もちろんそうい

うことは当然あるかもしれませんが、知事から直接指示がない場合に思い込んで、簡易に知事からの指示だと思いうニュアンスで指示を出すことは、あってもおかしくはないという気はします。

○今井委員 組織がどうなっているかよくわかりませんが、知事の指示というのは、それなりに私は重いものがあると思います。ですから、この請願資料を提出した人たちも、知事が指示をしたから話がどんどん進んでいったのではないかと理解をされているわけです。勝手に知事の名前を使って、そのようなことをすることについて、村田副知事は、どのように考えているのかお尋ねします。

○村田副知事 私ども知事部局であれば、知事からご指示をいただき、それに基づいて仕事をするのは通例のことだと私自身は認識をしています。恐らく塩見教育次長が言いたかったのは、本来、教育委員会は基本的に知事の指揮下にあつて指示を受けて行動すべきものではないというところがありますので、そのように思ってしまったということが事実ではないかと思えます。私が回答すると、知事部局であれば、知事からの指示ということは当然あり得ることであろうとしか申し上げようがないのではないかと思えます。

○今井委員 教育長は、教育委員会の責任者として、このようなやりとりがあつたことについては、どのようにお考えでしょうか。

○吉田教育長 知事からの指示は、もちろん私にもありませんでしたし、あのような形で中西学校支援課長が思いを伝えたことに関しては、非常に残念なことだと思っています。正直言いまして、我々は物すごく焦っておりました。なぜかと言いますと、I s 値0.3未満の体育館や校舎は即刻使用停止にせよということで、すぐに使用停止して、そしてどうするのかを、そのときに考えなければならなかったのです。基本的に使用停止にしたものを復元する作業はできるのか、それは奈良高等学校の全ての校舎と体育館を建てかえるということになるわけですから、もともと我々はその方向を持っていなかった。使用停止にするためには仮設をどのようにすればいいかについてですけれども、校舎に関しては、委員の方々からは仮設校舎を建てればよいのではないかという意見をいただきました。体育館に関しては、仮設の体育館を建てなければならぬけれども、どのような大きさや材質で、どれぐらいの期間がかかるのか。県費を使わせていただくわけですから、再利用できるもののほうがよいと思っていました。ですから、校舎も再利用できるように木造の仮設校舎を建てられないのか、中西学校支援課長には指示を出していました。ただ、コストや期間、大きさの面で断念せざるを得ませんでした。体育館に関しては、木製テントがあ

ることを聞いて、仮設体育館を建てる方向で意思決定したのは私です。最高責任者の私が木製の仮設体育館がベターであると判断をしていますし、知事からの指示は一切なかったということは、この場で申し上げます。

○今井委員 言うてみれば、ここから大分話が変わってしまったのではないかと考えているわけです。大変責任の重いことではないかと思えます。これは総括審査のときに質問させていただきたいと思っています。

それでは、木製の体育館にするという話は一切知事には伝わっていないということでしょうか。

○中西学校支援課長 木製の体育館にすることについては、私は直接知事には説明しておりません。ただ、予算要求の中で承認いただいたと理解しています。

○今井委員 予算要求を見る中で、知事は知ったということで、知事からの指示ではないということですね。

○中西学校支援課長 はい、そのとおりです。

○今井委員 もう少し具体的に聞いていきたいと思いますが、もともと言われていた広さが途中で広め目のものになってしまっていますが、どうして変更されたのか、また2億円の予算がついていましたけれども、広さが変わることで追加予算の問題は生じていないのですか。それから先ほど体育館が暑いというお話がありましたが、このテント型はどのようなものなのか、お尋ねしたいと思います。

○中西学校支援課長 まず広さについてです。当初、農林部から聞いたものは600平方メートル程度のものでしたので、当初はそれを考えておりましたけれども、いろいろ保護者の皆様に説明する中で、これでは狭いのではないかという意見がありました。設置に関してはスペースの関係もあり、おのずから制限はありましたけれども、その中で最大限の広さになるように、内装の面積で690平方メートル程度まで広くしております。これに伴う費用ですけれども、予算内に納まるということでしたので、途中で設計を変更しても、2億円を超えるという状況にはなっていません。以上です。

○今井委員 予算の範囲内でおさまるという説明をいただきました。テント型の構造的なものはどのようなになっているのでしょうか。

○中西学校支援課長 通常のいろいろなイベントで使うようなテントの材質ではありません。外壁材は、非常に軽くて高い耐熱性の構成を持つ樹脂素材である、中空ハニカム・ポリカーボネートパネルを使います。以上です。

○今井委員 この中空ハニカム・ポリカーボネートをネットで調べると、駐車場の屋根などに使われるようなものが出てきたのですが、温室のようになるのではないかと心配するのですけれども、その点はどのように考えていますか。

○中西学校支援課長 この素材は遮熱効果もあると聞いています。以上です。

○今井委員 勝手に知事の名前を使って、知事が言ったようにやりとりされていたことは、教育委員会として、子どもたちに真実を伝える、教えるという立場からすれば、大問題ではないかと思っています。さらに子どもたちから、仮設体育館では部活動もできない、既存の体育館を耐震補強してもらえれば、もっといろいろ使えるという切実な意見があります。吉田教育長に、日本共産党として申し入れをしたときに、当然知事にも届いているのかどうかという確認をさせていただいたのですが、結局、届いていたのかどうかよくわからないのですけれども、現場の子どもたちの切実な声をぜひ聞いておいてほしかったと思っているのですが、それは届けられたのかどうかお尋ねしたいと思います。

○吉田教育長 私からは届けていません。一連の体育館、仮設校舎の件については、当初、耐震に対する私の認識が甘かったので部分補強しながら体育館と校舎を活用することを考えていましたけれども、I s 値0.3未満の校舎や体育館に子どもを入れていくことは、子どもの安全、命を最優先に考えていないのではないかと考え、使用停止にすべきだという判断をしたわけです。現在、子どもたちから部分補強をして使わせてほしいという声もありますけれども、当時、I s 値0.3未満の体育館に授業で入ることすら怖いという子どもの意見もありましたので、使用停止にして仮設校舎をつくったということは、私どもにとってはベターだと思っています。

○今井委員 I s 値0.3未満ということですが、全てのところがI s 値0.3未満ではないと認識しているわけです。そして、そこが補強されれば、1、2階があり、2,000平方メートルの広さを確保できるということです。体育館が使えない、倉庫もない、そのような状況の中で、毎日重い荷物を持って、城内高校に通わなければいけないということになっているわけです。総合的に見て、私は子どもたちが願っていることを、どのようにすればかなえられるのかという立場で考えてほしいという意見を申し上げます。知事にも、お伺いをしたいと思っています。

次に、なら歴史芸術文化村構想等検討委員会のことでお尋ねしたいと思います。

これまで会議が11回開かれており、そのうちの10回が東京で開かれています。メンバーは、それぞれいろいろな役割を果たされているお忙しい方だということはわかります

けれども、奈良県がこれまで歴史文化という面で築き上げてきた体制をさらに発展させるための施設として、なら歴史芸術文化村が位置づけられているのではないかと考えています。新しい建物ができれば物珍しさもありますので、人は集まってくると思います。しかし、それがどこまで維持できるかは、どのように運営していくのかにより変わってくると思います。それを最初だけ、そうそうたる委員会の皆さんが考えてつくって、あとはどうなるのかわからないということでは大変心もとない気がします。奈良県で、本当にいろいろなことで活躍をされてきた方々の力をかりて、今後どのような中身にしていくのかということを実体的に考えていく必要があるのではないかと考えていますけれども、その点についてはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

それから、万葉文化館についてです。

ことし、令和ということで大変脚光を浴び、入館者もふえたと聞いております。先日お話を聞きましたら、イベントなどをやったときに駐車場が大変狭いので、もう少し駐車場が拡大できればというお話がありました。駐車場があいているときは使ってくださいという近隣の善意に頼るだけではなく、もう少し駐車場を確保ができればよいと考えています。その点についてお尋ねしたいと思います。

それから、橿原考古学研究所のことです。

菅谷所長が引退をされ、間もなく病気でお亡くなりになりました。その後、山下地域振興部長が所長を兼務されておりました。橿原考古学研究所は我が国の中でも、考古学分野の研究では本当に実績のあるところで、その所長はやはり研究者が望ましいのではないかと考えていたところ、青柳元文化庁長官が就任されると伺いましたので、ご挨拶に行きました。ところがご不在で、あまり来られていないと伺ったのですけれども、実際どのような勤務状況なのかお尋ねしたいと思います。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 なら歴史芸術文化村の今後の運営体制等について答弁いたします。

今井委員からご紹介がありました、なら歴史芸術文化村構想等検討委員会は、これまで11回の会議を開催しており、各委員が各分野で全国的にご活動されている方で、またその拠点が東京都であることから、11回のうち10回は東京都で開催しております。あとの1回は実際に現地を見ていただく内容がありましたので奈良県での開催です。

また、今後の運営と、なら歴史芸術文化村構想等検討委員会の関係ですけれども、昨日、総務警察委員会で山下地域振興部長から報告いたしました。8月28日に11回目の検

討委員会がありました。そこで議事の一つとして、なら歴史芸術文化村の今後の運営体制案について、現在の検討状況をお示ししました。具体的には、なら歴史芸術文化村の中に、しっかりマネジメントできる県組織の設置を今後検討していきたいことと、なら歴史芸術文化村を活用した、多岐にわたる政策については、文化行政以外にもありますので、プロジェクトチームを立ち上げて、なら歴史芸術文化村と連携して進めていきます。また外部から、より実践的な意見をいただく組織として、コミッションという組織を検討していきたいと提示させていただいたところです。

このコミッションという組織ですが、今後の運営については、中・長期にわたるものですので、東京都を中心に議論されるということだけでなく、より実践的な立場でいろいろとご意見をいただくということで、こちらは奈良県を中心に会議等を運営するというイメージを持っています。また、これまで基本構想、基本計画と数々のご意見をいただきました現委員の方々については、今後顧問という立場で、それぞれお忙しいとは思いますが、機会に応じて大所高所からご意見をいただければと考えております。現在そのような体制案を考えているところです。

○酒元文化資源活用課長 万葉文化館の駐車場についてです。

万葉文化館の駐車場は普通車が107台、大型バス7台のスペースを持っていますけれども、休日の人気講座や有名人の講演会の時間帯においては満車となり、万葉文化館の駐車場のみでは対応できない日もあります。現在、万葉文化館では満車時においては、今井委員もお述べのとおり、近隣の住民に提供をいただいている40台ほどの臨時の駐車スペースがあり、そこを活用させていただくとともに、さらにそれでも入ることができない場合については、多少遠いですが、近隣の駐車場に誘導する対応をしております。万葉文化館の立地する明日香村という土地の性格上、むやみに駐車スペースを拡大して開発することも困難ではないかと思えます。今後も先ほども申しました臨時の駐車スペースについては、話し合いをしながら引き続き確保するとともに、本数には限りはあるのですが、明日香村が交通手段として周遊バスを運行されており、万葉文化館の西口にバス停がありますので、バスの発着時刻に合わせてイベント等へご来場、またお帰りいただける仕組みにし、発着時刻等をチラシやホームページでわかりやすく紹介することにより公共交通機関の利用促進も図っていきたいと考えています。

次に、榎原考古学研究所の青柳所長の勤務状況についてです。

青柳所長の雇用条件は、特に日数の定めはなく、不定期勤務の非常勤嘱託職員として、

8月1日にご就任いただきました。勤務実態については、8月5日に橿原考古学研究所に初出勤していただき、当日は発掘の成果が上がっていました飛鳥京跡苑池の現場視察のほか、研究所で職員と打ち合わせを行っていただきました。その後は、研究所職員が東京に行った折や、電話、メール等で橿原考古学研究所の状況を報告するとともに、調査研究にかかる諸問題について、ご相談やご助言をいただいているところです。また8月28日に東京で当課が実施した、大英博物館での奈良の仏像海外展示の記者発表会にもご出席をいただきました。このように、青柳所長は広い視野に立脚した全般的な指揮をとっていただき、東京都などでの国内外に向けての情報発信、行催事への参加を通じて、橿原考古学研究所の存在を積極的にアピールしていただきたいと考えております。

○今井委員 なら歴史芸術文化村については、内容を充実させて、プロジェクトチームなども検討されているということですので、奈良県で活躍され、ずっと積み上げてこられた方々の知恵をかりて、一層よいものにしてほしいですし、特に若い人たちに、奈良でもこのようなことができるのだと、奈良はおもしろいと思ってもらえるようなものにしてほしいと思っていますので、よろしくお願いします。

それから、万葉文化館についてですけれども、いろいろと駐車場の件でご苦労されていると思います。イベントのときに、かめバスの発着に合わせようとする工夫をされていますけれども、明日香村を訪れた人たちが車をとめるところがないということがないように、十分に駐車場を確保していただきたいと思っています。

それから、橿原考古学研究所の青柳所長のことですけれども、実際に就任されてから奈良県に来ていただいたのは8月5日の1日だけということなのですか。今は、メールなどいろいろとある時代ですけれども、考古学の研究所ですので、現地にはないと体感できない空気があると思うのです。奈良県がどのようなことを期待して、青柳さんに所長をお願いしたのでしょうか。そのようなことと現状があっているのかどうかと感じているところです。知事が任命されていますので、このことについては知事にお尋ねしたいと思っています。

最後に、水道局に新県域水道ビジョンのことでお尋ねしたいと思います。

当初のスケジュールでは、2019年に一体化に係る推進協議会が発足して、2020年に一体化に関する覚書、2026年に経営統合されると伺っておりましたが、「統合に向けた考え方の整理」という県の資料によると、2020年に協議会・準備室と覚書締結となっています。そして、2024年ぐらいには事業統合されることになっていますが、

これまでの計画がどうして変更になったのかについてお尋ねしたいと思います。

次に、事業統合と経営統合は、どこがどう違うのか教えていただきたいと思います。

また、幾つかの案が出されておりますけれども、水道料金は当面奈良市と同等にして、将来は値上げが避けられないとありますが、将来というのはいつのことを想定をしているのか、また広域化について、市町村からどのような意見が寄せられているのか、お伺いをしたいと思います。

○西岡水道局業務課長 現在、県域水道一体化検討会において、市町村と一緒に一体化の進め方について議論を行っております。その議論の中で、市町村から統合に向けたいろいろな進め方について、意見をいただいております、その意見を踏まえて全体の進め方を検討しているところです。

経営統合と事業統合の大きな違いとは、経営統合は、一つの企業団が複数の水道事業を個別に経営するという状態です。

一方、事業統合というのは、一つの企業団が一つになった水道事業を経営するという状態です。

水道料金の値上げについては、ただいま財政シミュレーションを行って、今後の料金の推移についても検討を行っているところです。将来にわたり施設の更新費用が増大しますので、現状の料金を維持することが困難であることは明らかなのですが、どのくらい上昇していくのかは、現状分析を行い、シミュレーションを行っておりますので、その結果を見なければ、値上げは10年後なのか、20年後なのかということとはわからない状況です。財政シミュレーションと一体化の効果検証も行い、市町村と一緒に一体化の方向を検討しているという状況です。

○今井委員 シミュレーションは、どこで検討しているのか、お尋ねしたいと思います。

○西岡水道局業務課長 県で委託業務として行っています。市町村に意見を求めて、県域水道一本化検討会で議論を行っているところです。

○川口（正）委員 昔話から始めるので、大分時間がかかりますけれども、端的に表現します。私は昔、いろいろな教育闘争を行ったので、いろいろな経験があります。教職員組合と共同で、先生の人数をふやしてもらいたい、学級定数を少なくしてもらいたいという運動もしました。教科書無償化の原動力を私がつくったと思っています。

当時は真面目な先生を抑圧するような教育展開はだめだということで勤務評定反対を問いました。今の働き方改革は怠け者を助長しようというような展開で、今と昔では逆転を

している。そのような経験を持って、発言するわけです。このたびの高等学校の統廃合をめぐって、私は、教育長に苦渋の選択をよくやったと言いたい。枝葉の話に振り回されて、根本の話をぼやかすことになっては教育が混乱する。つまり財政の問題があります。いつ災害が起こるのかどうかわかりませんが、子どもが夜に学校に通っているのならば、災害が夜中に起きたら大変だということになるわけですが、子どもは昼に学校へ行くわけです。子どもは機敏ですので学校施設よりも老人クラブの施設を整備してほしいという声もあり、いろいろな意味のバランスを考えなければならない。

昔は、私が小学校に入ったときは、読み書きそろばんと言っていました。ICTについて教育長は、精力的に取り組む、リーダーを養成するとおっしゃったけれど、私はこのことについて批判します。設備や施設は整っているのですか。どのぐらい整っているのかについて一度資料を提供してもらいたい。財政計画もありますが、きょう、財政課長は出席していますか。教育委員会の注文どおりしてください。

全体像を眺めながら、お互い物事を進めるようにしましょう。だから、積極的に理事者も答えてください。我々県議会議員は部分的にしか知らない。県庁職員のように総合的にはわからない。

あなたたちのように基礎知識や基礎能力のある人以外でも、認識は大事な要素ですので、耳をきちんと傾けてもらいたいと申し上げておきたいと思います。

私は人権についての提起をするわけですが、同和教育については、かつて精力的に取り組んでいただきました。法律はなくなったけれども、今度は具体的な冠をかぶせて法律をつくっていただきました。

先般、参議院議員選挙に出馬しようとする奈良市出身の長谷川という人が講演で大変な発言をしました。この問題について、私どもは抗議をしているわけです。奈良市の当時の同和教育は随分進んでいたのですが、教育委員会は長谷川氏の考え方をどのように認識されているのか。

発言には、部落差別の起源が出てくるわけですが、どのような発言か、新聞の紹介を簡単に言いますと、「人間以下と設定された人たちも性欲などがあります。当然、乱暴なども働きます。2尺、3尺と刀が長いのは、女は男よりも3尺下がって歩けということで、乱暴な者に刀を振り回しても、3尺下がって刀より遠いところにいれば、けがをしないだろう」という話です。このような話がまかり通るようになったら大変なことです。

今、同和地区で生まれたということを知らない子どもがたくさんいるのです。ある日、

突然、同和地区出身の人だから結婚は嫌ですと言われたら大変なことになります。それこそ自殺をしたくなるような心境に陥る子どもたちがたくさんいるでしょう。同じ教育の仕方でも、受けとめ方がさまざまあり、反応がさまざま起こるので教育は大変です。

教育委員会の教育事業は大変な任務です。皆さんのほうが経験があり、専門的に実務を行っているので、十分意思統一をして堂々と答弁してほしい。議員の発言に対して、避けようという腰引けが、いろいろなトラブルの原因になっていると思います。

いろいろとありますけれども、1点目は参議院議員選挙に出馬しようとした長谷川氏の発言の何が問題なのか、この問題に対してどのような展開が必要なのかをお答えいただきたい。

私は同和問題関係史料センターをつくってもらい、また、運動団体として、私は水平社や一般財団法人奈良人権部落解放研究所をつくっています。奈良県人権教育研究会という教師への自主的な取り組みもあります。教育委員会にはこのような人たちの英知や努力を、結集させるような機能をつくり上げてもらいたいと要望しておきたいと思います。

それから、2点目は、冒頭に申し上げたように、校舎もさることながら、先生をふやしてもらいたい、そのことを申し上げておきます。

川上財政課長、私の言っていることが聞こえていますか。財政的なことは頼みます。

○荻田委員長 まず最初にICTに関して、深田教育研究所副所長、お願いします。

○深田教育研究所副所長 現在のICTについての取り組みについてお答えいたします。

まず、県立高等学校においては、全ての県立高等学校を対象に、県立学校ICT環境整備事業を実施しており、各学校が取り組む教育内容に応じた整備を進めています。また、市町村立の学校については、各市町村教育委員会が整備をしていますが、各学校に設置されているコンピューターや校内LANの整備がまだ十分とは言えない状況です。

国の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画においては、2018年度から2022年度にかけて、単年度で1,805億円の地方財政措置が講じられており、その活用も含めて、おこなっている市町村に対しては、県教育長みずからが出向いて、首長と教育長に整備の重要性を伝えているところです。

また、人については、ICT活用教育を推進するためのリーダーを養成しているところですが、今年度から、リーダー対象者を各校1名程度に拡大し、各校でのICT教育を推進してもらえるように、講習内容を充実させています。

また、県立教育研究所においても、ICT教育を担当する部を設置しています。

現在、県教育委員会において、令和元年6月28日に公布、施行された、学校教育の情報化の推進に関する法律において努力義務とされている、都道府県学校教育情報化推進計画についても、関係部局と連携しながら、今年度中の完成を目途に策定を進めたいと考えております。

○大山人権・地域教育課長 先般のアナウンサー等の発言についてお答えします。

参議院議員選挙の予定候補者の元アナウンサーが、全く誤った史実に基づき、部落差別発言を行ったことについては、非常に憤りを感じるどころです。

本県においては、昭和41年に全国に先駆けて同和教育を民主教育の中核と捉えた同和教育の推進についての基本方針を策定し、その後、平成13年、平成14年に具体化に向けた人権教育推進プランを策定しました。また、法律ができる以前より、現場において活動している教員の集まりである、奈良県人権教育研究会や奈良県高等学校人権教育研究会とともに、人権問題について取り組んできたところです。

人権教育推進プランについては、昨年度、時間がたったこともあり、見直しを行い、今後さらに人権教育に向けて取り組んでいこうとしています。これまで、そのような取り組みがありながら、部落差別発言があったということについては、十分に念頭に置いて、今後の推進に向けて考えていきたいと思っております。

また、その中で、川口委員からご指摘がありました、当課所管の同和问题関係史料センターや、いろいろな研究所などとの連携も十分に図りながら、具体的にどのようなことをしていくのかを考えていきたいと思っております。

○香河教職員課長 教員の定員についてです。

文部科学省においても、学校現場を取り巻く環境が複雑困難化している状況で、新しい学習指導要領の円滑な実施等に向けて、学校の指導、運営体制の効果的な強化・充実を図るため、今年度も一定の教職員定数の改善がなされたところです。

また、平成29年度には公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律も改正されました。基礎定数化に伴い、通級指導等に係る定数増もなされました。

今後も、このような国の動向も把握しながら、対応していきたいと考えています。

○川上財政課長 県政に諸課題があることは十分承知をしています。教育の中でも、川口委員がおっしゃったICTや香河教職員課長が答弁した教員の関係について、教育委員会とも相談しながら、財政面でどのように対応したらよいか、考えていきたいと思っております。

○川口（正）委員 奈良公園バスターミナルは、何十億円もかかかっていますが、よいと

思ってたが思うようにはならないということです。人材づくりにこそ、元入れをしなければならぬ。財政を担当したら各セクションのスタッフの言うことも十分耳に入れて、知事や誰が言おうとも、人材づくりのほうが大事ですというぐらいの根性を持って仕事をしてもらわないといけない。教育委員会だけが悪いわけではなく、各セクションの問題があるのです。今度、もっと議論をしましょう。

教育委員会に不満がいっぱいです。文化、スポーツの部活動を一生懸命やってくれている先生はたくさんいます。しかし、本会議で取り上げられた郡山南小学校の、あのような先生が生まれるということはどういうことなのか。教育委員会の欠陥をさらけ出しているということです。これは市町村教育委員会の出来事とは違います。県の教育委員会、教育行政の問題であると捉えてもらわないといけない。これで終わります。

○荻田委員長 それでは、しばらく休憩いたします。

15:12分 休憩

15:27分 再開

○荻田委員長 会議を再開いたします。

○奥山委員 奈良県は観光立県で歴史文化があります。ちょうど2年前に、奈良県について大手の旅行社の方々と、何か要望はないのかお話をさせていただきました。外国人の旅行者が非常に多くなり、このごろはスマートフォンを片手にグループで散策される方が非常に多いみたいで、統計によると、大体50%以上は関西空港からバスで奈良県に入ってこられるそうです。

私は香芝市在住ですけれども、議会へよく来ます。近鉄奈良駅から5～6人のアジア系の家族か友達が、大きなキャリーケースを引いて来られました。その中のお父さんは両手でキャリーケースを引いて、東大寺まで歩いていかれました。キャリーケースを持っていてどうするのだろうと、お父さんは大変だと思いました。せっかく奈良まで来てもらったので、いろいろなところを歩いてもらえたらよいのと思いました。旅行社との話している中で、基本的には東京、名古屋、大阪では駅にトランクを預けますが、奈良駅は預かってくれる絶対量が少なく、一番拠点となる駅にトランクを置いて、自由に周りを歩ける環境が整っていないという話になったのです。私は早速、近鉄奈良駅の駅長に、ロッカーのあるところを案内してもらおうと、あまりロッカーがなかったのです。私は奈良県民の一人として、たくさんの外国人に来てもらうのに少しでもお役にたてればということで、スペースを考えて、大きなトランク、小さいバッグも預けられて、奈良を堪能してもらおうよ

うにならないのかとお願いしたら、近鉄は即座に実行してくれました。完成して見に行くと、半年で3倍のロッカー数になっており、全部使用されているにもかかわらず、この暑い夏にキャリーケースを引いて歩いている方がたくさんいました。

全部をそのようにするのは、スペース的にも予算的にも、鉄道会社もしんどいと思いますので、これから東部、南部地域へも旅行してもらいたいということであれば、この時代ですから、バスで横づけだけではなく、大阪から電車を使って利用される方もおられるので、アポを取って大和八木駅ぐらいは行かなければならないと思うので、私が行く前に、調査していただきたいと思います。

聞くとところによると九州は非常に観光客が減っているそうです。原因は、日韓問題であると思うのですが、それは九州が韓国の旅行者に依存し過ぎていたことの弊害です。私は奈良に来ていただく方は大歓迎なのですが、人数的には中国の方や台湾の方が多い気がします。欧米人はどちらかというリュック1つで、2週間ほど滞在して堪能するというので、旅行の楽しみ方の違いがあるというのは事実でしょうが、奈良は1カ国に依存しないでグローバルに外国人に楽しんでもらえる観光立県にしていきたいと思っています。

私のように個人的に頼めるところは、何万分の1のように思います。旅行社は、ロッカーができてよかったと絶賛していました。このことはアピールすることができるということでした。

約260万人の外国人が奈良県へ来てくれていたようですが、奈良県を素通りであると聞いています。きょうのテレビに、荒井知事が出ていて、大仏を見るためだけに来るのならば、奈良へ来てくれなくてもよいと言ったことを謝罪したとテロップに出ていたのですが、細かく見ていないので、そのいきさつを聞かせていただきたいと思います。

○志茂まちづくり推進局次長（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長

きのうの知事定例記者会見のときに、確かに知事は、奈良に来ていただかなくても結構だという失言をされました。その真意といいますのは、以前から奈良の観光については大仏だけを見て京都にそそくさと帰るよりも、大仏を見て、興福寺を見て、ならまちまで足を伸ばしていただきたいということで、広域かつ滞在時間を延ばしていくということ、これからの奈良県の観光の施策に据えていきたいということが、知事の気持ちとしてはあまりにも強いので、その裏返しで、大仏を見てそそくさと帰るような方についてはご遠慮願いたいという表現になったと感じています。

その後、すぐに言い過ぎたと訂正はされていましたが、奈良の観光のこれからの姿について、そのような形で知事の思いがあったと考えています。以上です。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 奈良県を訪れる外国人の数を申し上げます。

平成30年は、全国では3,000万人を超えて約3,119万人ですけれども、奈良県には約260万人が来訪されています。その前年は200万人を超えたところでしたので、大幅に伸びています。

○奥山委員 まず知事の失言についてですが、覆水盆に返らずです。思っていると言わないのでは大違いであり、そういうことは慎重にすべきです。私は総括審査で言うつもりです。

奈良県への外国人訪問客数が約260万人ということですが、宿泊場所がこれからどんどんできてくるので、宿泊者数は外国人がふえていて日本人が減っていることは、私は全然気にしていません。何年かのスパンで考えないといけないので、皆さんが努力してくれていることは絶対に実ると思っていますので、観光行政をしっかり頑張ってもらいたい、エールを送りたいので、この質問をしています。

次の質問ですが、ご存じのように奈良県には文化財がたくさんあります。かつて法隆寺で火災が発生しました。それをきっかけに法律までできたぐらい奈良県は非常に注目されています。私はノートルダム大聖堂の火事について非常に興味があり、ぜひとも行って、いろいろな意見を聞きたいと思っています。奈良県はフランスにまさるとも劣らないぐらい、物すごい文化財があります。パリの大惨事があった後、奈良県の神社仏閣など文化財の保存について、改めてどのような考えでどのような対応をされているのかを聞かせていただきたいと思います。

○名草文化財保存課長 パリのノートルダム大聖堂で火災があり、それを踏まえて答弁いたしますが、その前に大阪府北部地震があり、その前年度には台風21号もあり大変災害がふえています。

文化財保存課は、平成31年度から庁内各所との連携を深めていくために知事部局に移りました。文化財について、これからの方針、体系をまとめていきますが、その中の一つの大きな柱が文化財の防災対策です。文化財の防災対策をこれから計画的にやることと、以前に定めた文化財の防災対策マニュアルを、現状に合うように改訂していきたいと考えています。

○奥山委員 災害や火事への対策も含めて、文化財の保存をしっかり行っていただきたい

と思います。

最後に、奈良公園バスターミナルの件ですけれども、バスターミナルで1回おりて、時間が来るとバスが迎えに来て帰られます。昨今、春日大社や興福寺が、社寺を拝観しないバスの駐車は困るということを書いていたと思います。

私は奈良公園バスターミナルの商店街にも行ってきました。私もあちらこちらと海外に行きますけれども、閑散としていてがっかりされることがよくあるのです。これで商売が成り立っているのかと実は思っていました。1日に約100台がバスターミナルにとまって、バスからおりるときに10%オフの割引券を渡しておけば、大仏や興福寺を見て歩いて帰ってきてから、バスに乗るまでに1時間ぐらい、旅行社が時間をとってくれば、お客さんがもっと来ると思うのです。奈良公園バスターミナルの利用者に買い物してもらえると、それが観光にもつながると私は思っていますが、答弁できる方はいますか。

○志茂まちづくり推進局次長（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長

奈良公園バスターミナルには3つの機能があり、主要なのはバス回し機能ですが、もう一つは、もてなしの機能が、ほかにはない奈良公園バスターミナルの強みだと思っています。

店舗が入っているほか、現在、観光サイドの仕掛けとしていろいろなイベントを行っており、先日もラグビーのパブリックビューイングを行いました。3日間行ったのですが、日本代表戦ではかなり入っていただき、会場が相当盛り上がったようです。そのときにアンケートをとりましたが、このようなイベントをどんどん行ってほしいという意見もありました。また、旅館に泊まっている方々がこのイベントの情報を知って、足を運んでいただいたようです。数としてはそれほど多くはないのですけれども、新しい芽が出てくると実感しています。

それから、奈良公園バスターミナルにとどまって情報を得て、ほかのところに、周遊していただくということについて、まちづくり推進局で考えているのは春日山原始林です。特別天然記念物であり世界遺産です。市街地の近隣であれだけの資源を持っているところは奈良だけであると思います。欧米系の方は、スピリチュアルというものに興味を示されますので、バスターミナルでそのような情報を発信して、若草山に足を運んでいただいて、さらにその奥に入っていただくということを今後展開していき、商店にもお金が落ちる工夫を考えていきたいと思っています。

○奥山委員 観光は、奈良県の税収を含めて経済においても、非常に大事なことだと思っ

ていますし、奈良のよさをこの3～4年で完璧にできる下地をつくってくれていると私は信じています。そのつもりで私は議員活動をしていますので、これからも頑張ってもらいたいと思います。成果が出ていないのではないかと言う人もいるけれども、気にしないで、積み立ててください。よろしくお願いします。

○池田委員 数点質問いたします。通告をしていませんけれども、奥山委員の質問に関連して、観光局にお尋ねしたいと思います。

知事の発言については波紋を呼んでいますけれども、私は9月議会で一般質問をさせていただき、平城宮跡の観光プロモーションの強化について、お願いしたところですが、知事の答弁を聞いて感じたことは、まず施設整備をするのだということです。当然、観光プロモーションも行っていくけれども、見るところ、来ていただく場所ができれば、おのずと観光客は来てくれるのではないかということです。

先ほど、志茂観光局次長から答弁がありましたように、確かに奈良県の課題は、多くの方々が奈良公園だけに来て、日帰りで帰られるということで、周遊をして、滞在時間を延ばすことが奈良県における観光面での大きな課題の一つです。これは非常に経済的な側面があると思いますけれども、過去のいろいろな知事の発言などを聞いていますと、奈良県内には神社仏閣をはじめ、国宝や重要文化財など、すばらしい歴史文化の資産があります。それをしっかりと理解した上で、奈良になぜ来ないのかと言わんばかりのお考えがあるのではないかと私は感じています。

次に、JWマリオットホテルが来年の春にオープン予定ですがけれども、どちらかというところ富裕層が対象で、私は以前にどちらかの委員会で申し上げたことがありましたが、富裕層が奈良に来ていただくことによって世界中へ発信していただく影響力は大きいと思いますし、理解はできるのですが、数字の上では、インバウンド、日本人も含めた一般の旅行者が、数多く奈良を訪れていただいている現状で言えば、奈良を十分に理解をしていただく前に、一度、奈良を訪れてみようと、大仏様や鹿を見て帰るといったケースが、実態としては非常に多いのではないかと思います。

ですから、奈良に初めてお越しの方や、十分に情報をお持ちでない方向けのアプローチ、それから、奈良について深く理解して、奈良をゆっくり観光したい、お寺を拝観をしたい、仏像をお参りをしたいといったディープな奈良ファンも当然おられるので、それぞれの層に応じた戦略が必要ではないかと思います。観光局においては、さまざまなプロモーション活動を行っていただいていますけれども、これまでのプロモーションから1歩、2歩踏

み込んだ形で、そのような対象者向けに、それぞれきめ細やかな情報提供やアプローチをしていく仕掛けに加え、単にイベントなどの情報発信だけにとどまらず、ストーリー性が重要です。先般、一般質問で申し上げたように、平城宮跡であれば来年が藤原不比等没後1300年に当たる、また、日本書紀が編さんされて1300年に当たるなど、いいチャンスだと思っています。先ほど志茂観光局次長がおっしゃったように、春日山原始林は非常にスピリチュアルな場所として外国人にも人気があり、恐らく外国人はそのようなところをそれぞれ求めて、これからも来られるのではないかと考えておりますが、今後の観光プロモーションの戦略、進め方について、所見をお聞かせいただきたいと思っております。

○葛本観光プロモーション課長 今後のプロモーションの展開についてです。

現在、奈良県観光キャンペーンを実施しており、平成28年には春日大社の式年造替があり、去年は興福寺の中金堂落慶があり、来年4月には薬師寺の東塔が落慶するという事で、県としてはこれらを核として、中南和を含めて周遊していただくという展開をしています。昨年度で言えば、首都圏で興福寺のシンポジウムとあわせて吉野方面の金峯山寺のシンポジウムも開催し、北部、中南部のプロモーションを展開しているところです。

またJR東海も、うましうるわし奈良キャンペーンを、年に2回程度、大々的にしていただいております、それを受けて奈良に来ていただいた方ががっかりされないように、地域を周遊できるマップをつくり、キャンペーンを展開しているところです。

あわせて、東京都中央区日本橋に奈良まほろば館というアンテナショップがあり、2階で、少人数ですけれどもセミナーを実施し、奈良ファンに対して常に新しい奈良の素材を発信していくことにも取り組んでいます。

また、巡る奈良ということで、祈りの回廊というパンフレットなども作成して、社寺の特別公開などを期待される方に対しては、パンフレットを首都圏や県内の旅館などで配布することにより、新たな発見をしていただきながら、県内を周遊していただくとしており、昨年度からは英語版も作成し、外国人に対して神社仏閣を中心に展開をしております。

○池田委員 いろいろと戦略を練って進めていただいていることは十分理解をしていますが、先ほど申しましたように、いろいろと切り口を変えて、また、アプローチの仕方を変えて進めていただくことが、より多くの人に奈良に来ていただくことにつながると思っています。そして、単に奈良に来ていただくことから脱却をして、これを見たい、これを体感したいという目的を持った観光につなげていただけるようお願いしたいと思います。

また、質問ではありませんが、日本人観光客が横ばいになっているので、どうしてもイ

ンバウンドに目が向きがちではありますが、日本人観光客に対して、観光先として奈良を選んでいただくアプローチも忘れずに取り組んでいただくことをお願いしておきたいと思います。

次に、トップアスリートによる体育教室開催事業について、教育委員会にお尋ねしたいと思います。本定例会に提出されたこの事業の目的や内容などについてお聞かせいただきたいと思います。

○栢木保健体育課長 本事業は地方創生応援税制寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税を活用し、児童にとって身近で取り組みやすい体操教室を、トップアスリートを講師として開催することで、運動、スポーツへの興味を喚起するとともに、体を動かす楽しさを体感させ、運動習慣の定着と体力の向上を図ることを目的としています。

現在、開催中のラグビーワールドカップ、来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックの開催など、全国的に運動、スポーツに注目が集まっているこの時を絶好の時期と捉えて、予定では11月中旬に小学生を対象として、元オリンピック選手の現役指導者を講師として招き、運動が苦手な児童にも興味を持ってもらうとともに、教室に若手を中心とした教員の参加を募り、トップアスリートならではの全身の使い方や指導方法などを学ぶことで、運動指導に対する意識とスキルの向上を図ることを狙いとしています。

○池田委員 11月中旬に、対象は小学生で、教員にも指導者の立場からぜひ来ていただければということです。当然、小学生が参加されると、場所にもよるのでしょうけれども、恐らく保護者もついてこられると思いますので、せっかくの機会なので親子で一緒にできることもぜひ検討いただければと思います。

今回のトップアスリートによる体育教室開催事業については、企業版ふるさと納税を原資に事業を行うということですが、先ほど答弁がありましたように、トップアスリートからの指導やお話を聞いたりすることが事業の内容ということですが、今後も継続して行うほうがより事業効果が上がるのではないかと思うのですが、今後も継続していく予定があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○栢木保健体育課長 本事業は企業版ふるさと納税を活用した事業のため、現時点での継続実施については未定ですが、教育委員会としては、児童の体力向上を図るために、今後も教員の指導力の向上を図るための研修会や運動習慣確立を図るための外遊びの推奨や記録会の開催など、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○池田委員 今後の予定は未定とのことですが、今回の目的は運動習慣をしっかりと身につ

け、体力向上を図るということです。

最近、外へ出て遊ぶ子どもが少なくなった、子どもの体力が落ちているのではないかとされています。私もスポーツ団体の役員をさせていただき、例えば軟式野球、少年野球をする子どもが少なくなり、チームが維持しづらくなってきたなど、いろいろとあるわけですけれども、奈良県内の児童生徒の体力、運動能力、運動習慣というのは、現状、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○栢木保健体育課長 平成30年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果においては、全国で男子は、小学校が31位、中学校が13位、女子は小学校が35位、中学校が27位となっています。平成20年度当初の調査結果は、小中学生とも40位台と低かったのですが、ほぼ全国レベルにあることがわかっています。

一方、運動習慣等調査の内容では、池田委員お述べのように、全国的に見ても運動する子としない子の二極化が進んでおり、本県でも一週間の運動時間が60分未満の女子の数が多いため、本事業等を活用しながら、運動習慣の定着を図っていきたいと考えています。

○池田委員 奈良県の子どもたちの体力や運動能力が上がっていると聞いて、びっくりしたのと同時に喜んでいきます。

要因は恐らく学校の先生のご指導によるものであろうと思います。特に小学校においては、体を動かすことの楽しさや基礎的な運動習慣、基礎体力をつける時期なのであろうと思います。中学校へ行けば、個々の能力差や成長の度合いが顕著にあらわれてくると思うので、運動能力をしっかりと伸ばしていく時期なのではないかと思っています。

今まさに、スポーツに対して関心、興味が高まっている時期であり、学校現場での頑張りや家庭の支援など、さまざまな要因が重なり、奈良県の子どもたちの体力、運動能力が上昇しているということですので、ぜひ、この事業を続けていただきたいと思います。これは所管が教育委員会になるのかスポーツ振興課になるのかわかりませんが、私からの願いを込めて、総括審査で知事をお願いをさせていただきたいと思っています。以上で質問を終わります。

○田中委員 いずれも通告はしていませんが、きょうの議論を聞いて、私もお尋ねしたいと思いましたが、数点聞かせていただきます。

観光のことが盛んに話題になりました。最近の特に京都の方々の観光についての議論を聞いていますと、観光客をセレクトして、もう来てほしくない客は来ないほうがよいという考え方もかなり出てきています。それはなぜかといいますと、大勢来過ぎて歩くのが大

変である、公害を起こしている、宿泊するところも普通の旅館やホテルに泊まらず、ごみを出して困るなど、いろいろな問題点が出てきていますので、客をセレクトする時代に入ったという考えもあります。

しかし、私たちの奈良県は、まだお客様をお迎えしたい、もっと来てほしいという立場の人が多いたと思いますので、そのような議論はあると理解しつつも、できるだけよい客層を、セレクトできるプロモートをしてもらったほうがよいのではないかと考えています。

そこで、お尋ねしたいことは、従来、物を見て楽しむ観光が主だったのですが、最近は体験型の観光が非常に注目されており、先ほどからのご説明の中にも、体験型の説明がありましたけれども、ご説明いただいたことが全てなのでしょうか。ほかにもっといろいろな体験型の取り組みができるのではないかという気がするのですけれども、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○葛本観光プロモーション課長 奈良県はまだまだ宿泊客をふやしていく方向でプロモーション展開をしており、特に夏季と冬季の宿泊客等をふやすことを一つの目的とし、うまし奈良めぐりキャンペーンを実施しています。このキャンペーンは、田中委員が述べられたとおり、体験型が中心で、社寺の神主や住職の説明付きの社寺めぐりや、一緒に食事をする体験をしてもらいながら社寺の話をしてもらう、また、相撲館では相撲の体験をしていただくなどの体験を取り入れながら、宿泊客をふやしていこうとプロモーションを実施しているところです。

○田中委員 最近、着物や浴衣を着て観光しておられる方が随分とふえました。これも体験型の一つだと思うのですがけれども、三味線やお琴を弾く、踊りなどを習う道場のようなものが駅の近くにあれば、体験もできるのではないかと思います。書道を見ておもしろいと思っている観光客も多く、筆で書くのは必ずしも日本の文字に限る必要はないと思うので、自分の名前のサインを墨で書いてみるなど、いろいろな体験も可能ではないかと思えます。これはあまり広いスペースは必要ないことから、社寺やレストランなどに付設した施設があってもいいと思いますので、視点を変えて、体験型の日本文化への取り組みを考えただけならありがたいと思いますので、お願いします。

次に、文化資源活用課並びに文化財保存課の取り組みについてです。

ヘリコプターや飛行機からレーダーで、地中にあるお城や埋蔵されているものなど、何があるのかがよく見えるようになってきました。まだまだ発掘調査をする必要のある謎のものが存在していると私は思っています。以前にもお話ししているのですが、どこからど

これまでよくわからない何ヘクターにもなる廃寺があり、奈良県内にある五輪の塔の中でも、最大級ではないかと思われる五輪の塔が残っている。地元の人によると、昔から源家にかかわるお寺ではないかと言われているのですけれど、ロマンを抱かせます。観光に資するものであり、また、文化財としても値打ちがあるのではないかと思います。もう既に幾つか取り組みをしていただいております、その成果も発表していただいておりますけれども、今後、眠っている資源に対する取り組みをどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○名草文化財保存課長 これまで沢城や芳野城及び宇陀松山城の魅力を捉えながら、特に沢城の赤色立体地図を作成して、文化財の保存に役立てようとしてきました。全国に比べて奈良県には多くの文化財があります。その文化財をどのように把握していくのかということが、これから大切であると考えています。

平成29年度から、文化財保存課では、文化財の保存と活用について、「これからの文化財保護の体系」をまとめつつあります。ことし、それをまとめる中で、文化財の把握を行っていくという柱があり、文化財保存課の業務としてしっかり行っていきたいと思います。

○田中委員 具体的にどこをどのようにしたいのかという調査の予定は考えているのでしょうか。ないようでしたら、調査していただくものはたくさんあるので、宇陀にもっと来ていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

○名草文化財保存課長 調査の内容としては、今、2点取り組みをしています。

1点目は、近世社寺調査です。どの時代のもので、どのような風格のものがあるのかを調査しています。

2点目は、中世城郭調査です。それは、先ほど申し上げた沢城などを含めて、県内には600以上の城郭があり、それを価値づけるということで、どのような状況にあるのかを、現地調査をしながらまとめています。まとめましたら、奈良県の魅力として紹介していくことも可能であると考えています。

○田中委員 廃寺跡の境界がわからない、調査のしようがないという大きなお寺の足跡も見ただければありがたいと思いますのでご検討ください。

それから、先ほどからの教育の問題についてです。

義務教育学校について、取り組まれている現状をご報告いただけますか。

○大石学校教育課長 現状、私どもで来年度に義務教育学校に移行するという把握

しておりますのは、曾爾村と上北山村の2村です。

○田中委員 小中一貫ではなく、小学校と中学校で1つの学校ということで、校長も1人になるという方法で、1年生から9年生という考え方のもとで授業をしていただくわけですが、国も進めており、奈良県も進めていただいているのではないかと思いますのですが、まだ今、検討中やこれから取り組むという市町村はほかにはあるのですか。

○大石学校教育課長 幾つかのところで検討されていると聞いています。ただ、それぞれの市町村の議会等の関係もありますので、来年度確定している2村について申し上げます。

○田中委員 県から勧告や指示ではないとは思いますが、ある程度の指導を受けながらやっていることだと思いますので、現状からすると、義務教育学校への取り組み、校舎などいろいろな施設に対する取り組みは国との関係で、市町村が負担していくということになっているようですけれども、県からの助成や協力はあるのでしょうか。

○大石学校教育課長 学校教育課としては、教育内容について管轄しており、来年度の義務教育学校の開設は県下で初めてということになりますので、どのような体制が最も有効かを私どもで研究し、それぞれの市町村に提供する形で支援をしていくつもりです。

○田中委員 地域の中で、国の補助もいただきながら進めるのですが、県も何か考えてほしいという要望は、かなり前から村でおっしゃっていました。具体的なものをお考えの上で、要らないものまでほしいと言っているのではないと思いますので、もう一度改めて、村長や村の理事者に意見を聞いていただき、支援の協力を頼みたいとお願いしておきます。

実は、きょう、教育ITソリューションEXPOがインテックス大阪で開催されていて、委員会が早く終わったら行こうと思っていたのですが、ことし、奈良県では校務についての取り組みをやっていただきました。校務についての取り組みは大いに賛成ですけれども、先ほどからのご意見の中にもありましたように、子どもたちには、備品としてパソコンや、いろいろな設備が必要になってきます。データを出してくださいというお話もあったのですが、奈良県は、まだ全国的に見て地位が低いという状況にあるのは否めないと思うのです。こういったことは、集中して一挙にある程度のお金を投じないと、とても間に合わないと思いますので、財政課におかれても、ICTの部分については、教育委員会の要望等に集中して応えていただき、各市町村についても整備が進むようお願いしたいと思っています。まだ、これから先の話で、答えとしてはなかなか出ないと思いますので、お願いにしておきます。

最後に、学校にエアコンを設置してほしいという要望については、ことし既に工事をしただき、かなりの学校でエアコンが整いました。私も突然に、田中さんありがとうと言われて、何がですかと聞いたら、エアコンがつかましたとおっしゃっていただきました。ありがたいうれしかった。そのようなことにも父兄は反応してくれるので、よいことは積極的に進めていただくようお願いして、質問を終わります。

○大国副委員長 今議会に提出されている、令和元年度一般会計補正予算案の中の事業ですが、新規事業で文化会館整備検討事業があります。この内容は文化会館の整備に向けた整備内容や整備スケジュール等を再検討するという事です。これまで、私も文化会館あるいは美術館等を含めた周辺整備については、推進の立場で取り組んできました。今、耐震化という大きな課題がある中で、来場者や県民の命を守ることは、大きな課題ですので、このような事業を進めていると理解しています。

一方では、これまでに文化会館、美術館及び周辺整備基本計画を策定されています。この計画もすばらしく、これが全て終われば、県庁周辺が一変するのではないかと思われるぐらいの整備ですけれども、この計画と今回行われる文化会館整備検討事業について、どのような整合性を持っているのか、これまでの計画を部分的に修正する程度なのか、もう一度見直すのかというところを、1点目にお尋ねしたいと思います。

2点目は図書情報館についてです。来られている方からたまたまお話を聞かせていただく機会があります。その折に、親子で来られていて、親の読む本はあるのですけれども、子どもの読む本がなく、ぶらぶらしているということです。もちろん県立図書館の役割と市町村立図書館の役割は承知した上なのですけれども、こういった親子連れで来られている方々に対して、少し充実させる必要があるのではないかと思います。

角度は変わりますけれども、今議会の公明党の代表質問で、子どもの学力についての質問を山中議員がしました。その折に、読書は非常に大事であることを、教育長が答弁されたと思うのですけれども、子どもも読書をしたくて来ているのかもわからないことを含めると、ソフト面、ハード面とも頑張ってくださいと思いますが、特に児童向けのハード的な取り組みが、今後、規模を問わず必要ではないかと思しますので、そのことについての考え方を2点目にお尋ねしたいと思います。

3点目は、先ほど田中委員もお述べでしたが、学校の普通教室のエアコン設置については、奈良県は全国最下位から一気に先頭グループに躍り出たという状況で、ご努力をいただいた皆さんに感謝を申し上げる次第です。

一方で、これはもうわかっていた話なのですけれども、学校に行きますと、今度はエアコンの電気代が大変だという話が現実としてあります。私ども公明党としても、少し電気代の面倒を見てほしいという要望も出させていただいています。高等学校に行きますと、デマンド装置がついた学校は、この暑い夏に装置が反応して、慌てて電気を消しにいかなければならない状況が学校現場ではあったと聞かせていただきました。

今後、学校のエアコン等に係る電気代の確保について、どのような考えをお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○荻田委員長 文化会館、美術館の計画等について、山下地域振興部長に答弁をお願いします。

○山下地域振興部長 従来の文化会館、美術館及び周辺整備基本計画と今回補正予算で提出している文化会館整備検討事業との整合性についてお答えします。

まず、一体化というのは、まさしく文化会館と美術館を一体的に整備することにより、機能を一定統合しようという考え方で進めていました。そのために、近接していた婦人会館を撤去して、そのスペースもうまく活用していこうという考え方でした。大国副委員長のご質問にもありましたが、耐震化という課題が大きく浮上して、今、婦人会館を撤去したスペースから、重要な遺構群が出てきましたので、全体の発掘調査のあり方などを検討していくに当たり、発掘調査等に時間を相当要するという判断で、まずは文化会館のリニューアルを先行して進めていこうという考え方が、内部のいろいろな検討の中で出てきました。知事の新「都」づくり戦略の中でも、先行整備をしていこうと打ち出されていますが、そのような前提、背景の中で、今回はもともとあったものをできるだけ生かしたいと考えています。

ただし、美術館の整備を横に置きますので、文化会館のリニューアルについては、今までの一体整備の中で考えていた配置などの変更をできるだけ少なく、どのようにできるかを、今回の補正予算で上程しております文化会館整備検討事業の中で考えていきたいと思っています。

○中野文化振興課長 大国副委員長からご質問いただいた件ですけれども、ただいま山下地域振興部長から答弁させていただいたとおりです。

○酒元文化資源活用課長 県立図書館の児童書についてご質問をいただいています。

大国副委員長お述べのとおり、図書館の開館に当たり、県と市町村の図書館における役割分担を、県立図書館については、より専門的な資料や情報で県民の期待に応えるも

の、市町村立図書館については身近な図書館として、児童書や生活に関連した図書の収集と提供に力を注ぐということで整理をしています。

この考え方にに基づき、現状、図書情報館においては、児童室や児童書専門の書架は設置していませんが、児童書を約5万3,000冊持っています。そのほかにも、小学生でも読める、調べ物に使えるような図書も多数保管しています。開架コーナーにはあまり出ていないのですけれども、閉架コーナーの児童書についても、利用者の求めに応じて、館内での閲覧や貸し出しの両方を可能としています。また、多少ですけれども、児童書の収集も継続しているところです。

このほかの取り組みとして、月1回ですが、こども図書室と題して、絵本の読み聞かせや紙芝居の会をボランティアの方々を中心に行ったり、絵本の企画展なども行っております。子どもや家族連れの対応については、今後ともこのようなソフト事業を中心に対応していきたいと考えているところです。

○中西学校支援課長 県立高等学校の夏場の電気代についてです。

電気代は、基本料金と使用電力量に基づく料金により構成されています。このうち、基本料金については、デマンドという過去1年間の最大電力量で決まるもので、1度大きな需要電力が発生すると、デマンド値が上がってしまうので、各学校では不要な電灯がついていないか、電気のスイッチを切って回るなどの工夫をいただいています。

近年の猛暑の中、せっかくクーラーがついたので、生徒の健康に配慮するために必要なデマンドの上昇は、いたし方ないと考えており、電気代で学校の運営費が不足する場合は、協議して対応していくことを学校にも伝えているところです。

ことし、実際にデマンドによって、どの程度電気代が上がっているのかと言いますと、4月時点で、基本料金にかかわる電力量ですけれども、大体6%から7%上昇しています。これは昨年の猛暑の影響でデマンドが上昇したということです。

それに対して電気代は、入札による電力調達の効果もあり、また、燃料調整単価が昨年度より低いことから、全体としては、率にして高等学校では3%、特別支援学校では2%の増にとどまっております。

もし各学校の運営費が不足する場合には、全体の調整をしながら、追加の運営費の配分をしていきたいと考えています。

次に、普通教室へのエアコン設置に伴う電気代の上昇分の予算についてですが、今年度の予算においても、通常の学校運営費とは別に措置し、各学校に配分しています。

今後とも、生徒の健康に十分配慮した上で、適切な空調設備の運用を図っていきたいと考えています。

○大国副委員長 学校のエアコン等に係る電気代の確保については、これから非常に悩ましい問題が出てくると思います。

一方で、学校現場では非常に苦勞されていますので、必要なものは当然必要ですし、教育委員会ともしっかり連携をとっていただいて、学校現場で静かな授業中に職員が電気を消しに走っているという絵面にならないように、よろしくお願ひしたいと思います。

また、文化会館整備検討事業については理解しました。できるだけ、もとの計画を生かし、変更を少なくするというので、少し安心しました。従来計画が進むように願っています。また、県民の皆さんにとっても、ここは文化芸術の奈良県のゲートウエーであるという位置づけのもと、立派な玄関口になるように応援していきたいと思います。

最後に、図書情報館の件についてご答弁をいただきました。5万3,000冊を保管していて、いろいろあるというのは聞いていますが、あるのであれば、少し出していいのではないかと思います。かたくなに、県は市町村との違いを出す必要はないのではないかと思います。市町村の図書館に行けば、県が出している図書は置いていないかというのと、置いています。子どもも読書をしたいので一緒にきているのです。ソフト事業も大事ですが、利用者の立場に立っていただいて、読書をしたくて図書情報館に来られている方々のご希望に少しでも応えられるように、全部出すということではなくて、工夫ができるのではないかと思います。山下地域振興部長、いかがでしょうか。

○山下地域振興部長 大国副委員長のご指摘を踏まえて、できることは検討していきたいと思いますが、基本的に、市町村の図書館を地域の人たちに使ってもらおうということで、役割分担はあると思います。前向きに検討はしたいと思いますが、図書情報館があるエリアには、奈良市の図書館がいろいろとあります。そちらとの連携で、どのようにしていいのかを考えていきたいと思います。

○大国副委員長 ということは、お父さん、お母さんは図書情報館に行くので、子どもは例えば学園前の西部図書館、中央図書館に行きなさいという話を家族でするわけでしょうか。

○山下地域振興部長 そういうことではなく、月のうちのある日は奈良市内のお父さんもお母さんも子どもも楽しめる図書館にみんなで行っていただく。ある日はお父さん、お母さん向けの図書が充実している、資料として閲覧価値のあるものを見ていただける図書情

報館に、お子さんも連れて行っていただくこともあるのかもしいないと思っています。

いずれにしても、奈良市地域の役割を担っている、奈良市の図書館機能と相互補完をしていく必要があると思いますので、いろいろと検討し、大国副委員長がおっしゃったように、県民、市民の皆様が一番活用しやすい形で連携できればよいと思っています。

○大国副委員長 県民、市民の方がどのような思いで来られているのかを考えると、ルールはあるにせよ、来られている方のニーズに応えることが大事だと思います。先ほど申し上げましたけれども、読書離れが進んでいる中で、せっかく親子で来ているのに、そこでジュースでも飲んで待っていてというシーンを見たときに、県はこうで、市はこうですかという説明は利用者には届かないと思います。ぜひとも前向きに検討してください。

○荻田委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって地域振興部、観光局、水道局、教育委員会の審査を終わります。

なお、総括項目の確認をしたいのですが、時間の関係上、委員長まで申し出ていただければと思います。

なお、明日、9月27日、金曜日は、午前10時より、南部東部振興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行い、その終了後、福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局、こども・女性局の審査を行いますので、よろしくお願ひします。

これで本日の委員会を終わります。